

SEIBU PRINCE CLUBカード セゾン規約

SEIBU PRINCE CLUBカード セゾン特約

第1条(カード名称)

株式会社クレディセゾン(以下「当社」という)が株式会社西武ホールディングス(以下「西武ホールディングス」という)、西武鉄道株式会社(以下「西武鉄道」という)及び株式会社プリンスホテル(以下「プリンスホテル」といい、西武ホールディングス、西武鉄道とあわせて「提携企業」という)と提携して、プリンスポイントカード機能部分は西武ホールディングス、クレジットカード機能部分は当社が提供するもので、SEIBU PRINCE CLUBカードセゾン(以下「本カード」という)と称します。

第2条(カードの発行)

(1)お客様が、本特約及びセゾンカード規約並びに西武プリンスクラブ会員規約を承認し、提携企業及び当社(以下「4者」という)に本カードのご利用のお申込をされ、4者が本カードのご利用を認めた方(以下「本会員」という)に、本カードを発行いたします。なお、下記の項目に該当する方は入会をお断りさせていただきます。

- ・暴力団その他これに準ずる組織(以下「反社会的勢力」という)と一般的に認められることが判明したとき、又は反社会的勢力と関係あること若しくはその影響下にあることが明らかになった場合
- ・刑事事犯による手配・検挙・逮捕・起訴もしくは有罪判決のある場合、又は受けた場合
- ・暴行・傷害・強要・脅迫・恐喝・詐欺およびこれに類する行為のある場合
- ・その他、上記に準じる事由のある場合

(2)本会員がご利用代金などのお支払いを引き受けることを承認されたご家族で、当社に入会のお申込みをされ、当社が本カードのご利用を認めた方(以下「家族会員」といい、本会員と併せて「会員」という)に家族カードを発行いたします。

(3)会員はセゾンサークル会員といたします。

第3条(プリンスポイントカード機能)

プリンスポイントカード機能部分については、本特約及び西武プリンスクラブ会員規約が適用されます。

第4条(キャッシングサービス)

セゾンカード規約第3章のキャッシングサービスは、本会員のみ利用できるものといたします。

第5条(会員資格の喪失)

セゾンカード規約第23条(会員資格の喪失等)に次の事項を追加します。

(1)⑩本会員が西武プリンスクラブの会員資格を喪失したとき。

第6条(カード規約)

クレジットカード機能部分については、セゾンカード規約に加え本特約が適用されます。両規定が重複する場合は、本特約を優先いたします。

第7条(特約の変更)

本特約が変更され、その変更内容を本会員にお知らせした後に、本カードに関する取引があった場合又はお知らせ後1ヶ月の経過をもって、会員には内容をご承認いただいたものとみなします。

個人情報取扱い(収集・保有・利用・提供)に関する同意条項

SEIBU PRINCE CLUBカード セゾン特約

第1章SEIBU PRINCE CLUBカードセゾン

第1条(適用)

株式会社クレディセゾン(以下「当社」という)が株式会社西武ホールディングス、西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテル(以下「提携企業」という)と提携して発行するSEIBU PRINCE CLUBカードセゾンの会員については、「個人情報の取扱い(収集・保有・利用・提供)に関する同意条項(「提携企業の個人情報取扱い(収集・保有・利用)に関する同意条項」を含む)」に加え、本特約が適用されます。

第2条(個人情報の共同利用)

提携企業は、西武グループ各社と、「提携企業の個人情報取扱い(収集・保有・利用)に関する同意条項」第2条記載の(収集・保有・利用する個人情報)を同条記載の[利用目的]で共同して利用します。なお、個人情報の管理については提携企業が責任を負います。西武グループ各社については、提携企業のホームページ(<http://www.seibu-group.co.jp>)に掲載しております。

第3条(特約の変更)

本特約は当社及び提携企業所定の手続きにより変更する場合があります。

第2章PASMO特則

第4条(適用)

株式会社パスモ(以下「パスモ」という)が発行するオートチャージサービス機能付きPASMO(以下「オートチャージPASMO」という)に申し込まれた会員(以下「オートチャージ会員」という)は、第3条までの規定に加え本特約が適用されます。両規定が重複する場合は、本特則を優先いたします。

第5条(個人情報の第三者提供)

オートチャージ会員は、当社がオートチャージ会員の以下の個人情報を保護措置を講じたうえで、パスモに提供し、パスモが以下の利用目的で利用することに同意します。

[利用目的]

- ①オートチャージPASMO及びオートチャージPASMOに関する通知・案内の送付(家族カードを含む)
- ②家族会員のオートチャージPASMOへの登録及びPASMO取扱規則・オートチャージサービス取扱規則に定める利用目的
- ③オートチャージサービスに係る利用代金の決済

[提供・利用する個人情報]

- ①上記①を利用目的とする場合：オートチャージ会員の住所
- ②上記②を利用目的とする場合：オートチャージ会員の電話番号
- ③上記③を利用目的とする場合：オートチャージ会員のカード番号及びカードの有効期限